

平成 2 4 事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人奄美群島振興開発基金

# 目 次

## 平成 2 4 事業年度 業務運営評価のための報告

- 1. 業務運営の効率化に関する事項 . . . . . 1
- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 . . . . . 9
- 3. 財務内容の改善に関する事項 . . . . . 1 5

(別添)

- 1. 平成 2 4 事業年度予算及び決算 . . . . . 2 6
- 2. 平成 2 4 事業年度収支計画及び実績 . . . . . 2 7
- 3. 平成 2 4 事業年度資金計画及び実績 . . . . . 2 8

## 平成24事業年度 業務運営評価のための報告

項 目		当該年度における取組み																																																																	
項目数	第二期中期計画	平成24年度計画																																																																	
	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する年度計画</p>																																																																	
1	<p>(1) 業務運営体制の効率化                      ① 中期目標期間中に1名以上の定期員削減を行う。また、審査部門の一元化による業務段階からの支援体制強化を図り、効率的かつ効果的な見直しを行う。</p> <p>審査の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会の活用を図る。</p> <p>② 審査情報のデータベース化、集約化の推進等により審査事務の効率化・高度化を図る。</p>	<p>(1) 業務運営体制の効率化                      ① 効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置・定員の見直しを行う。                      ・業務課において、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握、地区別相談会の実施等による相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを高め地域金融機関として効果的な業務運営を行う。                      ・業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会にて定期的な協議を行う。                      ・保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。                      ・役員会で組織体制・人員配置・定員の見直しについて定期的な協議を行う。</p> <p>② 審査の厳格化を図るため、理事長以下を構成員とする審査委員会において、保証及び融資に係る全申込案件を審査する。</p> <p>③ 審査業務のコスト削減を図る観点から、保証・融資業務の効率化・集約化の推進等にも事務処理の迅速化を図る。</p>	<p>● 効率的な業務運営に資するため、業務課において引き続き地区別担当制を導入し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当することで、地域密着の度合いの向上に努めた。これらの結果、保証、融資の新規実績は昨年度より増加となった。                      (単位：件、百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">保証実績</th> <th colspan="2">保証残高</th> <th colspan="2">融資実績</th> <th colspan="2">融資残高</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>135</td> <td>1,605</td> <td>476</td> <td>4,731</td> <td>111</td> <td>1,449</td> <td>1,112</td> <td>6,621</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>121</td> <td>1,611</td> <td>456</td> <td>4,764</td> <td>137</td> <td>1,452</td> <td>1,065</td> <td>6,428</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△14</td> <td>6</td> <td>△20</td> <td>33</td> <td>26</td> <td>3</td> <td>△47</td> <td>△193</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 業務課・管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会にて定期的な協議を行った。これらの結果、債権回収の実績は昨年度より増加となった。                      (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>求償権回収</th> <th>償却求償権回収</th> <th>損害金回収</th> <th>延滞貸付金回収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>108,594</td> <td>8,473</td> <td>3,104</td> <td>151,135</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>145,099</td> <td>17,443</td> <td>9,297</td> <td>182,020</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>36,505</td> <td>8,970</td> <td>6,193</td> <td>30,885</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、19事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を実施した。</p> <p>● 効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会で協議を行い、人事異動等への反映を行うとともに、定員の見直しについての検討を行った。</p> <p>● 審査の厳格化を図るため、全案件を審査委員会で審議した。                      ○ 審議案件(24年4月～25年3月) ※ ( ) は前年度実績である。                      保証：121件(135件)                      融資：137件(111件)                      計：258件(246件)</p> <p>● 財務諸表のデータベース化により経営指標及び同業他社比較資料の作成活用等審査事務の効率化を図った。また、資金相談、受付、審査、事後処理及び債権管理の各段階における業務進捗管理資料の作成により利用者情報、対応状況等利用者に関する情報の一元管理を行い事務リスクの軽減に努めた。</p>		保証実績		保証残高		融資実績		融資残高		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平成23年度	135	1,605	476	4,731	111	1,449	1,112	6,621	平成24年度	121	1,611	456	4,764	137	1,452	1,065	6,428	増減	△14	6	△20	33	26	3	△47	△193		求償権回収	償却求償権回収	損害金回収	延滞貸付金回収	平成23年度	108,594	8,473	3,104	151,135	平成24年度	145,099	17,443	9,297	182,020	増減	36,505	8,970	6,193	30,885
	保証実績		保証残高		融資実績		融資残高																																																												
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																											
平成23年度	135	1,605	476	4,731	111	1,449	1,112	6,621																																																											
平成24年度	121	1,611	456	4,764	137	1,452	1,065	6,428																																																											
増減	△14	6	△20	33	26	3	△47	△193																																																											
	求償権回収	償却求償権回収	損害金回収	延滞貸付金回収																																																															
平成23年度	108,594	8,473	3,104	151,135																																																															
平成24年度	145,099	17,443	9,297	182,020																																																															
増減	36,505	8,970	6,193	30,885																																																															



把握、果立及的効果  
 の施しを監事の  
 状況を直視し、  
 状を底見体検査  
 抄等徹底的検査  
 進め報告の検査  
 に報スセ統内よ  
 ものレポートに  
 とへアプ内にも  
 と会イ務たも査  
 る員ラ業しと監  
 め役プ、映と計  
 に及ンた反の会  
 及びコまをす  
 及に務業

- その他内部統制の確立に向け、下記の取組を行っている。
  - ・定期的に行われた情報共有の機会等において、年度計画とその実施状況について役職員での協議、指示を行った。
  - ・役員会において、業務遂行にあたっての重要事項の協議を行い、リスク・問題点の把握・対応を行った。

・これら会議の中で、保証・融資実績、求償債権回収実績、延滞貸付金回収実績、延滞債権の状況及び収支の実績等の計画対比での分析・検討を行い対応策協議（取組方法の改善、人員配置等）を実施するとともに、半期毎に理事長と職員で組織の在り方、方向性、業務改善等についての勉強会を開催し、この中で内部統制に関する事項について周知徹底を図った。

・また、理事長の指導による業務プロセスの改善等を通じて、事務体制の全体的な見直し（事務フローの整理、マッピング、事務リスク管理等）を図るとともに各種リスクに対応するための内部統制確立・強化のための協議等を実施した。  
 ※これら内部統制の改善措置を確実に実施するため、平成25年4月より監査を含む内部統制担当職員を専任配置（1名）した。

・内部統制について他の金融機関のヒアリングを行った。  
 （福岡銀行、宮崎太陽銀行、鹿児島銀行、日本政策投資銀行）

・業務プロセスの共有、生産性の向上を図り、長期にわたり同じ業務を行っている職員の異動を円滑に実施（2名）した。

なお、引き続き、全職員に対し定期的に社内報を配付し、連絡事項の周知徹底及び業務改善、コンプライアンス等の啓発に努めた。

⑥ 調達方式の適正化を図るため、随意契約の見直し計画を踏まえた取組状況を公表し、フォローアップを実施するとともに、監事及び会計監査人による監査についてチェックを受ける。

⑦ 調達方式の適正化を図るため、随意契約の見直し計画を踏まえた取組状況を公表し、フォローアップを実施するとともに、監事及び会計監査人による監査についてチェックを受ける。

- 監事は、「内部統制に関する事項」、「契約に関する事項」等を含む業務運営状況及び理事長の内部統制の整備・運用状況を含めた役員の職務執行状況等について、役員間での意見交換等も通じ、監査を適切に行っており、この結果、監事監査報告書における指摘等は特になされていない。

- 会計監査人による財務諸表等に対する監査も適切に行われており、この結果、会計監査人の監査報告書における指摘等は特になされていない。

- 随意契約の見直し状況については、以下のとおり取り組んだ。
    - 平成24年度における一般競争、指名競争の実績はなく（平成23年度は一般競争が1件（16.7%）、4,725千円（34.8%）、少額随意契約（「会計法」及び「予算決算及び会計令」に準拠）以外の契約状況については、
      - ・随意契約（4件（80.0%）、3,762千円（43.1%））
      - （23年度：4件（66.6%）、3,867千円（28.5%））
    - ※財務諸表の官報公告など供給を行うことが可能な業者が一の場合等であり、一般競争に付することが困難であるため。（経理規程第18条第1号の規定に基づいて実施。）
    - ・企画競争・公募（1件（20.0%）、4,975千円（56.9%））
    - （23年度：1件（16.7%）、4,988千円（36.7%））
    - ※監査契約であり、独立行政法人通則法の定めにより、会計監査人を主務大臣が選任することとなっている。
    - ※当基金の役員2名（理事、総務企画課長）、外部審査委員1名（弁護士）からなる会計監査人候補者選定委員会において、スコアリング表により審査を実施するとともに監事の同意を得て主務大臣に候補者名簿を提出している。なお、主務大臣より選任した旨の通知が到着後、ホームページ上で応募者の審査結果、選考基準を公表している。
- となっており、随意契約によることがやむを得ない契約のみである。なお、契約事務の執行体制や平成24年度の随意契約4件及び企画競争・公募1件について監査が行われ、随意契約について、真にやむを得ないものであると認められたこと等から、平成24事業年度に係る監事監査報告書及び会計監査人の監査報告書において、特に指摘等はなされていない。
- 契約制度については、「経理規程」、「契約事務取扱細則」及び「契約公表基準」にお



項 目		当該年度における取組み																																																																					
項目数	第二期中期計画	平成24年度計画																																																																					
2	<p>(2) 一般管理費の削減 ① 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度(平成20年度)比で15%以上に相当する額を削減する。</p> <p>② 人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府をすすめる法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降5年間にわたり、国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進め、さらに「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>③ 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況が得られる説明を行う。</p>	<p>(2) 一般管理費の削減 ① 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、以下措置を講じ、第一期中期目標期間の最終年度(平成20年度)比で12%以上相当する額を削減する。 ・各課の業務の効率化を図るとともに、全般的な見直しを行うことにより、一般管理費の抑制を図る。 ・各種経費について、役員に対し、支出状況等定期的な周知を行い、コスト意識を徹底させる。</p> <p>② 人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府をすすめる法律」(平成18年法律第47号)に基づき、以下措置を講じ、平成17年度比で7%以上に相当する額を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進め、20%削減を維持する。 ・定期昇給等の見直しを行う。</p> <p>③ 年度全体の支出計画を基に、毎四半期毎の支出計画を作成し、実績に基いて毎月、役員及び職員で毎月の実績、計画の進捗状況を確認を行う。</p> <p>④ 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況が得られる説明を行う。</p>	<p>● 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、年度計画(対20年度計画比で12%以上削減)を上回り15.4%の削減となった。なお、人件費(退職手当等を除く。)については、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し等により、年度計画(対17年度比で7%以上に相当する額を削減)を大幅に上回り19.0%の削減となった。</p> <p>(単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20計画(A)</th> <th>24計画(B)</th> <th>B/A-1 (対20計)</th> <th>24実績(C)</th> <th>C/A-1 (対20計)</th> <th>C/B-1 (対24計)</th> <th>23実績(D) (参考)</th> <th>C/D-1 (対23実)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>40</td> <td>35</td> <td><math>\frac{\Delta 12.0}{(\Delta 5)}</math></td> <td>34</td> <td><math>\frac{\Delta 15.4}{(\Delta 6)}</math></td> <td><math>\frac{\Delta 3.8}{(\Delta 1)}</math></td> <td>30</td> <td><math>\frac{+12.0}{(+4)}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 一般管理費総額の状況 (単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20計画(A)</th> <th>24計画(B)</th> <th>B/A-1 (対20計)</th> <th>24実績(C)</th> <th>C/A-1 (対20計)</th> <th>C/B-1 (対24計)</th> <th>23実績(D) (参考)</th> <th>C/D-1 (対23実)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費 (総額)</td> <td>249</td> <td>238</td> <td><math>\frac{\Delta 4.3}{(\Delta 11)}</math></td> <td>210</td> <td><math>\frac{\Delta 15.7}{(\Delta 39)}</math></td> <td><math>\frac{\Delta 11.9}{(\Delta 28)}</math></td> <td>214</td> <td><math>\frac{\Delta 1.9}{(\Delta 4)}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>《総人件費改革の取組状況》 (単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度 (17年度)</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費支給額</td> <td>152</td> <td>151</td> <td>140</td> <td>131</td> <td>125</td> <td>122</td> <td>130</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td></td> <td><math>\Delta 0.7</math></td> <td><math>\Delta 8.0</math></td> <td><math>\Delta 13.6</math></td> <td><math>\Delta 17.9</math></td> <td><math>\Delta 19.5</math></td> <td><math>\Delta 14.6</math></td> <td><math>\Delta 19.0</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)が前年度実績に比して増加した要因は、独立行政法人の制度及び組織の見直し等にかかる主務省等の協議に伴う出張旅費及び東京都に在勤する職員の異動に伴う赴任旅費の支出があったこと等から、旅費交通費の支出が増加したことによる。</p> <p>【これまで講じた給与の見直し等】(注)が24年度の見直し等</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>(役員の俸給月額)</p> <p>理事長: 784千円(15計画)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>775千円(独法前)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>697千円(独法後)(<math>\Delta 78</math>千円/<math>\Delta 10.1\%</math>)※経営改善策</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>694千円(17年12月)(<math>\Delta 3</math>千円/<math>\Delta 0.43\%</math>)※人事院勧告</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>691千円(21年12月)(<math>\Delta 3</math>千円/<math>\Delta 0.43\%</math>)※人事院勧告</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>689千円(22年12月)(<math>\Delta 2</math>千円/<math>\Delta 0.29\%</math>)※人事院勧告</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>685千円(24年4月)(<math>\Delta 4</math>千円/<math>\Delta 0.58\%</math>)※人事院勧告</p> <p>618千円(24年4月)(<math>\Delta 67</math>千円/<math>\Delta 9.77\%</math>)※臨時特例措置</p> </div>							20計画(A)	24計画(B)	B/A-1 (対20計)	24実績(C)	C/A-1 (対20計)	C/B-1 (対24計)	23実績(D) (参考)	C/D-1 (対23実)	一般管理費	40	35	$\frac{\Delta 12.0}{(\Delta 5)}$	34	$\frac{\Delta 15.4}{(\Delta 6)}$	$\frac{\Delta 3.8}{(\Delta 1)}$	30	$\frac{+12.0}{(+4)}$		20計画(A)	24計画(B)	B/A-1 (対20計)	24実績(C)	C/A-1 (対20計)	C/B-1 (対24計)	23実績(D) (参考)	C/D-1 (対23実)	一般管理費 (総額)	249	238	$\frac{\Delta 4.3}{(\Delta 11)}$	210	$\frac{\Delta 15.7}{(\Delta 39)}$	$\frac{\Delta 11.9}{(\Delta 28)}$	214	$\frac{\Delta 1.9}{(\Delta 4)}$		基準年度 (17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	人件費支給額	152	151	140	131	125	122	130	123	削減率		$\Delta 0.7$	$\Delta 8.0$	$\Delta 13.6$	$\Delta 17.9$	$\Delta 19.5$	$\Delta 14.6$	$\Delta 19.0$
	20計画(A)	24計画(B)	B/A-1 (対20計)	24実績(C)	C/A-1 (対20計)	C/B-1 (対24計)	23実績(D) (参考)	C/D-1 (対23実)																																																															
一般管理費	40	35	$\frac{\Delta 12.0}{(\Delta 5)}$	34	$\frac{\Delta 15.4}{(\Delta 6)}$	$\frac{\Delta 3.8}{(\Delta 1)}$	30	$\frac{+12.0}{(+4)}$																																																															
	20計画(A)	24計画(B)	B/A-1 (対20計)	24実績(C)	C/A-1 (対20計)	C/B-1 (対24計)	23実績(D) (参考)	C/D-1 (対23実)																																																															
一般管理費 (総額)	249	238	$\frac{\Delta 4.3}{(\Delta 11)}$	210	$\frac{\Delta 15.7}{(\Delta 39)}$	$\frac{\Delta 11.9}{(\Delta 28)}$	214	$\frac{\Delta 1.9}{(\Delta 4)}$																																																															
	基準年度 (17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																															
人件費支給額	152	151	140	131	125	122	130	123																																																															
削減率		$\Delta 0.7$	$\Delta 8.0$	$\Delta 13.6$	$\Delta 17.9$	$\Delta 19.5$	$\Delta 14.6$	$\Delta 19.0$																																																															

理事：640千円(15計画)  
     ↓  
     633千円(独法前)  
     ↓  
     569千円(独法後)(△64千円/△10.1%)※経営改善策  
     ↓  
     567千円(17年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告  
     ↓  
     565千円(21年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告  
     ↓  
     563千円(22年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告  
     ↓  
     560千円(24年4月)(△3千円/△0.53%)※人事院勧告  
     505千円(24年4月)(△55千円/△9.77%)※臨時特例措置

(役員の特地勤務手当)

俸給月額×12%(15計画、独法前)→廃止(独法後)※経営改善策

(役員の特別手当)

支給率：3.50月(15計画)→3.30月(独法前)→3.35月(17年度)※人事院勧告  
           (+0.05月)  
           →3.10月(21年度)※人事院勧告→2.95月(22年度)※人事院勧告  
           (△0.25月)                          (△0.15月)  
           →2.95月×90.23%(24年度)※臨時特例措置

(職員給与)

職員俸給表の改定：平均改定率 △0.32%(17年12月)※人事院勧告

職員俸給表の見直し：平均改定率 △4.8%(18年4月)※人事院勧告

勤務成績に基づく昇給制度の導入(18年4月)※人事院勧告

職員俸給表の改定：平均改定率 △0.2%(21年12月)※人事院勧告

定期昇給：全職員見送り(22年1月)※経営改善策

職員俸給表の改定：平均改定率 △0.08%(22年12月)※人事院勧告

職員俸給表の改定：平均改定率 △0.26%(24年4月)※人事院勧告

俸給月額削減：4.77%~9.77%(24年4月)※臨時特例措置

(地域手当、特地勤務手当、超過勤務手当、休日給についても同様)

(職員諸手当)

扶養手当：配偶者 14,000円(15計画)→13,500円(独法前)

→13,000円(17年12月)※人事院勧告

(△500円)

：3人目以降の子等 5,000円(改正前)

→6,000円(19年4月)※人事院勧告(配偶者以外の扶養親族である子等と同額)

(+1,000円)

：配偶者以外の扶養親族である子等 6,000円(改正前)

→6,500円(20年3月)※人事院勧告

(+500円)

住居手当：自宅に係る住居手当(新築・購入後5年間、月額2,500円)廃止

(21年12月)※人事院勧告

管理職手当：本俸月額の16%以内(改正前)→定額化(19年4月)※人事院勧告

中期計画期間中の20年度までは20%カット※経営改善策

中期計画期間中の25年度までは20%カット※経営改善策

地域手当既受給者の異動に伴う支給措置の廃止(19年4月)※経営改善策

(職員の特別手当)

支給率：4.65月(15計画)→4.40月(独法前)→4.45月(17年度)※人事院勧告  
           (+0.05月)

→4.15月(21年度)※人事院勧告→3.95月(22年度)※人事院勧告

(△0.30月)                          (△0.20月)

→3.95月×90.23%(24年度)※臨時特例措置

(本部職員の特地勤務手当)

俸給月額×12%(15計画、独法前)→俸給月額×9%(17年度)※経営改善策

→俸給月額×6%(18年度)※経営改善策

→俸給月額×3%(19年度)※経営改善策

→廃止(20年度)※経営改善策

(出先事務所職員の特地勤務手当)

俸給月額×20%(23年度まで)→俸給月額×16%(24年度)※経営改善策

[参考]平成24年度役職員の報酬・給与等公表資料より

【対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術）】

○ 指数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指 数	113.7	108.5	106.0	101.2	101.4	96.2	93.4

	23年度	24年度
指 数	95.0	96.2

○ 給与水準の適切性の検証

- ・ 国からの財政支出について  
支出予算の総額に占める国からの財政支出割合 6.5%  
(国からの財政支出額(出資金)200,000千円、支出予算の総額3,061,650千円：平成24年度予算)
- ・ 累積欠損額について  
(検証結果)  
当基金は、奄美群島内の中小零細事業者を対象に債務保証及び融資業務を行っており、累積欠損額は、自己査定結果及び引当基準に基づき適切に引当金を計上したこと等によるものである。この累積欠損額の早期解消が喫緊の課題であることから、審査の厳格化、期中管理の強化、一般管理費の抑制などによる財務内容の改善に努めているところである。これら取り組みを通じて、給与水準についても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるなど適切なものとなるよう努めている。

○ 講ずる措置

- ・ 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）に基づく国家公務員の給与の見直しに関連した措置を実施する。
- ・ 管理職手当について、中期計画期間中（平成25年度まで）は20%削減を維持する。
- ・ 徳之島及び沖永良部島に在勤する職員に支給している特地勤務手当について、支給率を当分の間引き下げる。  
※20%→16%（平成24年4月）→12%（平成25年4月）
- ・ 組織の業務改善を確実に進めるため、能力・業績や法令等の遵守状況などを反映した人事評価・報酬体系への移行を図り、職制に応じて組織に対する貢献度が著しく不足していると認められる場合、もしくはコンプライアンス上の問題があると認められる場合等には、降給・降格も措置できる人事体系とするために、定期昇給の号俸数の見直しとともに、併せて特別手当（勤勉手当）の成績率の見直しを行う。  
※平成25年6月1日施行

(旅費)

12百万円(15計画)	→9百万円(17実績)	(対15計画△3百万円/△29.0%)
	→7百万円(18実績)	(対15計画△5百万円/△37.9%)
	→7百万円(19実績)	(対15計画△5百万円/△38.0%)
	→9百万円(20実績)	(対15計画△3百万円/△22.2%)
12百万円(20計画)	→8百万円(21実績)	(対20計画△4百万円/△34.5%)
	→9百万円(22実績)	(対20計画△3百万円/△28.5%)
	→5百万円(23実績)	(対20計画△7百万円/△57.5%)
	→9百万円(24実績)	(対20計画△3百万円/△21.0%)

○ 支出管理担当者を総務企画課長と定め、毎月の役員会等に予算執行状況を報告し、協議を行った。なお、福利厚生費については、法令上必要な経費（健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当拠出金）以外は支出していない。

○ 平成23年度給与水準の適正性について検証を行い、その結果を平成23事業年度業務実績報告書に記載のうえ、国土交通省独立行政法人評価委員会及び財務省独立行政法人評価委員会の評価を受けるとともに、ホームページ上で公表した。  
また、平成24年度給与水準（役員報酬額、ラスパイレス指数等）についても、ホーム

ページ上で公表した（平成25年6月28日）。

- なお、地域の給与の比較については、当基金が組織運営を行っていくため中枢機能たる本部は奄美市に存在していることや、業務自体、金融や債権管理という法的な知識が必要など相当高度な知識が必要な面もあることも考慮すべき重要な事項である。

項 目		当該年度における取組み	
項目数	第二期中期計画 平成24年度計画		
	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画	
3	<p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実、留意しつつ、利用者への利便性を資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースの標準処理期間 6日</p>	<p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により、事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。</li> </ul> <p>・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</p> <p>・ 申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 標準処理期間内に処理を行った割合は、95.0%となった。引き続き、スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</li> <li>● 職員の審査能力の向上を図るため、通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。(P2記載事項再掲) ○ きんざい通信講座(平成24年7月～) 【2ヶ月コース】 ○ テーマ: 簿記マスター講座2ヶ月コース、事業承継入門講座2ヶ月コース、金融機関における反社会的・マネーロンダリング対策講座2ヶ月コース ○ 受研者: 業務課1名、管理課1名、出先事務所1名 【3ヶ月コース】 ○ テーマ: 信用リスク管理と融資戦略講座、企業目利き力養成講座、3ヶ月マスター税務コース、新3級FP技能士・学科+実技受験対策講座 ○ 受研者: 業務課2名、管理課1名、出先事務所1名 【4ヶ月コース】 ○ テーマ: 2級FP技能士・学科+実技受験対策講座、中小企業の信用調査講座 ○ 受研者: 業務課1名、総務企画課1名 【8ヶ月コース】 ○ テーマ: 1級FP技能士受験対策講座 ○ 受研者: 業務課1名</li> <li>● 理事主催の勉強会の定期的な開催(毎週実施)及び業務プロセス改善等協議を通じ職員の金融知識の充実、経営相談スキル及び能力向上を図った。</li> <li>● 群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(51回)</li> <li>● 中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。</li> </ul>
4	<p>② 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件については、業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。また、台風常襲地帯である等の自然的特性を踏まえて設けられている激甚災害等保証については、上記に加え、近年の災害状況等も踏まえながら、条件設定を行う。</p>	<p>② 適切な保証条件の設定 適切な保証条件の設定を行うため、以下の施策に取り組む。</p> <p>イ 保証限度額及び民間金融機関との適切なリスク分担の在り方等について検討を行う。</p> <p>ロ 信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証のカバー率の引き下げについては、平成19年11月に金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入しており、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等に資するものとして、平成24年度においても引き続き対応した。 ※平成24年度末保証残高 47.6億円中責任共有制度適用分は 32.1億円(67.4%)。</li> <li>● 国の緊急総合対策として全国の信用保証協会において導入された「セーフティネット保証」について、奄美群島地域における同制度の受付窓口を引き続き設置した。(受付窓口設置:平成20年9月24日)</li> </ul>



項 目		当該年度における取組み	
項目数	第二期中期計画 平成24年度計画		
5	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実を図る観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理する。審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラムを活用した職員研修を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p>	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラムを活用した職員研修を行う。</li> </ul> <p>・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</p> <p>・ 申込事業者の財務諸表分析等について、中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</p>	<p>● 標準処理期間内に処理を行った割合は、99.2%となった。引き続きスムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>● 職員の審査能力の向上を図るため、通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。(P2記載事項再掲)</p> <p>○ きんざい通信講座(平成24年7月～)</p> <p>【2ヶ月コース】</p> <p>○ テーマ:簿記マスター講座2ヶ月コース、事業承継入門講座2ヶ月コース、金融機関における反社会的・マネーロンダリング対策講座2ヶ月コース</p> <p>○ 受研者:業務課1名、管理課1名、出先事務所1名</p> <p>【3ヶ月コース】</p> <p>○ テーマ:信用リスク管理と融資戦略講座、企業目利き力養成講座、3ヶ月マスター税務コース、新3級FP技能士・学科+実技受験対策講座</p> <p>○ 受研者:業務課2名、管理課1名、出先事務所1名</p> <p>【4ヶ月コース】</p> <p>○ テーマ:2級FP技能士・学科+実技受験対策講座、中小企業の信用調査講座</p> <p>○ 受研者:業務課1名、総務企画課1名</p> <p>【8ヶ月コース】</p> <p>○ テーマ:1級FP技能士受験対策講座</p> <p>○ 受研者:業務課1名</p> <p>● 理事主催の勉強会の定期的な開催(毎週実施)及び業務プロセス改善等協議を通じ職員の金融知識の充実、経営相談スキル及び能力向上を図った。</p> <p>● 群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(20回)</p> <p>● 中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。</p>
6	<p>② 適切な貸付条件の設定 奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めていくところであるが、既存メニューの利用状況や業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、融資条件については、定期的な点検を行い、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<p>② 適切な貸付条件の設定 適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組むこととする。</p> <p>イ 政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</p> <p>ロ 奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業</p>	<p>● 奄美基金の貸付金利について、第一次産業は株式会社日本政策金融公庫(農林水産事業)、第二次・三次産業は同公庫(国民生活事業)に準じて設定しているため、毎月、同公庫の金利情報を入力し、適切な金利設定に努めた。</p> <p>※株式会社日本政策金融公庫は、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、国際協力銀行(国際金融等業務)が統合し、平成20年10月1日に設立された。</p> <p>● 奄美基金の収支状況を総合的に改善するため、引き続きリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。</p> <p>● 奄美基金主催の「融資業務関係者会議」を開催し、既存の融資条件、地元の融資需要について意見の聴取・交換等を行った。</p>

務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。

ハ 上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか評価・検点し、必要に応じて役員に報告及び協議を行う等を行う。

○開催回数：12回

○出席者：市町村担当者、金融機関担当者等

○テーマ：融資業務の概要、実績状況、制度及び手続き等の周知、基金に対する要望等

●以上の対応等を含め、現在の融資制度、融資条件等の設定が適切であるかどうか内部で検討を行った。  
○基金の事業者のニーズを踏まえた融資メニューの活用及び融資条件等についての検討を行った。

●なお、融資業務の適正な事業実施を図るため、対象となる個別融資先に対する事業完了報告に係る疎明資料の徴求、実地確認等事業完了確認事務の徹底を図った。







- 平成24年度の融資実施は13件であった。
- 融資実施は、自己査定結果を踏まえ債務者区分に応じた効果的な回収方針等について債権督促業務に資する協議を行った。(債権管理委員会開催 保証・融資共通で86回)
- 金融機関との適切な共有制度を全国信用保証協会と連携による事業者への支援体制を強化すおいても運用した。事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成19年6月1日に「事業者再生支援委員会」を活用し、19事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援に努めた。

項目		目		当該年度における取組み																																																																																																
項目数	第二期中期計画	平成24年度計画																																																																																																		
10	<p>② 融資業務においても、十分な返済金返付の徹底を図る。対象の期中管理債権の回収に努め、権割合を39%以下に抑える。延滞のリスク管理を徹底し、中期目標期間において39%以下に抑える。融資業務の見直し、審査の厳格化、権割合の回収に努め、権割合を39%以下に抑える。延滞のリスク管理を徹底し、中期目標期間において39%以下に抑える。</p>	<p>② 融資業務においても、以下の具体策を実施する。美的群島の回収率を9.3%以上に引き上げ、回収率を40.0%以上に抑える。</p> <p>(具体的な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査</li> <li>・ 金融機関との協調融資の促進によるリスク分散</li> <li>・ 審査委員会等の活用</li> <li>・ 融資先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング</li> <li>・ 法的回収の強化と効果的な対応</li> <li>・ 共通債務者を持つ金融機関との連携督促</li> <li>・ 督促計画の策定、督促リスト・手帳の活用</li> <li>・ 督促計画の策定、督促リスト・手帳の活用</li> <li>・ 事業者に対する経営及び再生支援の実施</li> </ul>	<p>● 更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に努めた。平成24年度におけるリスク管理債権額は新規発生が昨年度に比し大きく減少(580百万円→263百万円)し、回収も減少(551百万円→424百万円)となったものの、さらに回収不能となった貸付金の償却処理を3百万円実施した結果、3,468百万円と昨年度に比して164百万円、対計画比で251百万円の減少となった。</p> <p>また、リスク管理債権の回収率は、不動産の処分による回収、債務者の分割弁済は増加したものの、保証人等の代位弁済が減少したことから、回収額が昨年度を下回ったこと等により10.9%となり、昨年度に比して1.8ポイント下回ったが、対計画比では1.6ポイント上回った。リスク管理債権の割合については、昨年度に比して0.9ポイント下回ったものの、貸付残高の伸び悩み等により対計画比では14.0ポイント上回る事となった。</p> <p>【計画と実績との比較】 (単位：百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>実績(A)</th> <th>計画</th> <th>実績(B)</th> <th>計画</th> <th>実績(C)</th> <th>計画</th> <th>実績(D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,398</td> <td>4,225</td> <td>3,898</td> <td>4,056</td> <td>3,754</td> <td>3,886</td> <td>3,632</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>9,502</td> <td>9,787</td> <td>8,287</td> <td>9,583</td> <td>7,161</td> <td>9,419</td> <td>6,621</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>46.3</td> <td>43.2</td> <td>47.0</td> <td>42.3</td> <td>52.4</td> <td>41.3</td> <td>54.9</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>7.3</td> <td>8.4</td> <td>8.1</td> <td>8.7</td> <td>8.8</td> <td>9.0</td> <td>12.7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">24年度</th> </tr> <tr> <th>計画(E)</th> <th>実績(F)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>3,719</td> <td>3,468</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>9,289</td> <td>6,428</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>40.0</td> <td>54.0</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>9.3</td> <td>10.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対20実績(F-A)</th> <th>対21実績(F-B)</th> <th>対22実績(F-C)</th> <th>対23実績(F-D)</th> <th>対24計画(F-E)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>△ 930</td> <td>△ 430</td> <td>△ 286</td> <td>△ 164</td> <td>△ 251</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>△ 3,074</td> <td>△ 1,859</td> <td>△ 733</td> <td>△ 193</td> <td>△ 2,861</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>+ 7.7</td> <td>+ 7.0</td> <td>+ 1.6</td> <td>△ 0.9</td> <td>+14.0</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>+ 3.6</td> <td>+ 2.8</td> <td>+ 2.1</td> <td>△ 1.8</td> <td>+ 1.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リスク管理債権割合=リスク管理債権/貸付残高  ※リスク管理債権の対20年度実績比△930百万円。</p> <p>○ 融資業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用した。</p> <p>○ 奄美基金の融資と金融機関ブローパー融資との調整・協議の上、協調融資(2.2%、貸付実績137件中3件)を実行した。(3件の奄美基金融資200百万円に併せブローパー融資440百万円を実行した。)</p> <p>○ 融資業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。(137件)</p> <p>○ 審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努めた。</p> <p>○ 大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。(保証・融資共通で101件)</p> <p>○ 平成24年度の法的手続き件数は8件であった。</p> <p>○ 共通債務者を持つ金融機関との合同督促を実施した。(9回)</p> <p>○ 督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとし、また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。(債権管理委員会開催 保証・融資共通で86回)</p> <p>○ 奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、19事業者に対して経営維持・安定、</p>					20年度	21年度		22年度		23年度		実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画	実績(D)	リスク管理債権	4,398	4,225	3,898	4,056	3,754	3,886	3,632	貸付残高	9,502	9,787	8,287	9,583	7,161	9,419	6,621	リスク管理債権割合	46.3	43.2	47.0	42.3	52.4	41.3	54.9	リスク管理債権回収率	7.3	8.4	8.1	8.7	8.8	9.0	12.7		24年度		計画(E)	実績(F)	リスク管理債権	3,719	3,468	貸付残高	9,289	6,428	リスク管理債権割合	40.0	54.0	リスク管理債権回収率	9.3	10.9		対20実績(F-A)	対21実績(F-B)	対22実績(F-C)	対23実績(F-D)	対24計画(F-E)	リスク管理債権	△ 930	△ 430	△ 286	△ 164	△ 251	貸付残高	△ 3,074	△ 1,859	△ 733	△ 193	△ 2,861	リスク管理債権割合	+ 7.7	+ 7.0	+ 1.6	△ 0.9	+14.0	リスク管理債権回収率	+ 3.6	+ 2.8	+ 2.1	△ 1.8	+ 1.6
	20年度	21年度		22年度		23年度																																																																																														
	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画	実績(D)																																																																																													
リスク管理債権	4,398	4,225	3,898	4,056	3,754	3,886	3,632																																																																																													
貸付残高	9,502	9,787	8,287	9,583	7,161	9,419	6,621																																																																																													
リスク管理債権割合	46.3	43.2	47.0	42.3	52.4	41.3	54.9																																																																																													
リスク管理債権回収率	7.3	8.4	8.1	8.7	8.8	9.0	12.7																																																																																													
	24年度																																																																																																			
	計画(E)	実績(F)																																																																																																		
リスク管理債権	3,719	3,468																																																																																																		
貸付残高	9,289	6,428																																																																																																		
リスク管理債権割合	40.0	54.0																																																																																																		
リスク管理債権回収率	9.3	10.9																																																																																																		
	対20実績(F-A)	対21実績(F-B)	対22実績(F-C)	対23実績(F-D)	対24計画(F-E)																																																																																															
リスク管理債権	△ 930	△ 430	△ 286	△ 164	△ 251																																																																																															
貸付残高	△ 3,074	△ 1,859	△ 733	△ 193	△ 2,861																																																																																															
リスク管理債権割合	+ 7.7	+ 7.0	+ 1.6	△ 0.9	+14.0																																																																																															
リスク管理債権回収率	+ 3.6	+ 2.8	+ 2.1	△ 1.8	+ 1.6																																																																																															

③「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）における措置事項に基づき、具体的な繰越欠損金の解消に向けた計画の策定を行うとともに組織・業務の見直しを実施する。

事業再生の支援に努めた。

- 平成24年度末における繰越欠損金額は、当年度利益で30百万円を計上したことから5,737百万円となった。繰越欠損金は独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によりリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。平成24年度は、収益面において、償却求償権回収及び責任共有負担金の増加等により経常収益が増加し、費用面では、一般管理費のほか所要の引当金が昨年度と比し大きく減少したことから、総体的には30百万円の当期総利益計上となった。引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、国家公務員給与構造改革及び国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律を踏まえた一般管理費の削減等により財務内容の健全化を進め、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努めることとする。

なお、独立行政法人の制度及び組織の見直しにあたっては、内部に「第三者委員会」を設置し外部有識者の委員により課題等の協議、検討を行った。（平成24年7月以降4回開催）この結果は平成24年11月に主務大臣及び奄美群島振興開発審議会（以下、「審議会」。）へ報告を行い、更に審議会のワーキンググループによる審議（平成24年12月以降3回開催）を経て、平成25年4月に審議会への報告が行われた。これらの協議、検討の結果を受けて基金では、業務面においては、資金の安定的な供給、事業者等に対する情報提供、きめ細かな助言・指導の実施及び地元自治体等との協調を一層強化していくほか、組織運営面では、内部牽制機能、コンプライアンス及びモニタリング等の強化、能力・業績を反映した人事評価制度への改善に努めることとしている。また、延滞債権等の抑制、リスク管理債権の削減、融資・保証の充実等の改善策の実行を通じ単年度利益の計上を積み重ね、繰越欠損金解消を図ることとしている。

【繰越欠損金の推移】

（単位：百万円）

	独立化時点 (H16/10/1)	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
繰越欠損金	4,989	4,958	4,934	4,917	4,886	5,038
対前年度 増減額	(実績)	(△31)	(△24)	(△18)	(△30)	(+152)
	(計画)	(△43)	(△82)	(△65)	(△85)	(△43)

	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末
繰越欠損金	5,055	5,201	5,767	5,737
対前年度 増減額	(実績)	(+146)	(+566)	(△30)
	(計画)	(△38)	(△28)	(△22)

1 1 ③ この他、余裕金の運用については、リスク面には十分注意しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

④ この他、保証業務における資金運用については、国債等による運用も含め、リスク面には十分配慮しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

- 収益性を勘案し、国債、地方債による運用を行った。  
○購入金額：1,900百万円（国債：1,900百万円）  
○国債等保有残高：2,585万円（平成23年度末比で201百万円の増加）

【平均残高等の比較】

（単位：百万円、%）

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
平均残高	600	766	1,002	1,439	1,484
運用益	3	10	13	19	20
運用利回り	1.22	1.31	1.26	1.35	1.36

	21年度	22年度	23年度 (A)	24年度 (B)	(B-A)
平均残高	1,587	1,717	2,058	2,413	+355
運用益	20	21	24	25	+1
運用利回り	1.27	1.22	1.16	1.04	△0.12

			(参考) 平成24年度は、平成23年度に引き続き融資業務においても収益性を勘案し、国債(短期)による運用を行った。 ・購入実績：3,699百万円 ・国債保有残高：800百万円※年度末 (平均残高：1,075百万円、運用益：1百万円、運用利回り：0.09%)
12	(2) 予算 別表1のとおり  (3) 収支計画 別表2のとおり  (4) 資金計画 別表3のとおり	(2) 予算 別表1のとおり  (3) 収支計画 別表2のとおり  (4) 資金計画 別表3のとおり	●予算については、収入において貸付回収金及び求償権等回収金の減少により予算額を657百万円下回ることとなった。一方、支出において、貸付金及び代位弁済の減少により予算額を1,213百万円下回った。  ●収支計画が、計画では純利益22百万円のところ、決算は30百万円と計画を上回る結果となった。  ●資金計画の実績は別添のとおり適正に執行した。
13	4. 短期借入金の限度額 4億円	4. 短期借入金の限度額 4億円	平成24年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めたことから、短期借入を行うことなく、効率的な業務運営を図った。
	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし	平成24年度は該当なし。 なお、奄美基金における重要な財産は、本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要な不可欠かつ必要最小限のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。
	6. 剰余金の使途 該当なし	6. 剰余金の使途 該当なし	平成24年度は該当なし。
	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし	平成24年度は該当なし。
14	8. 人事に関する計画 職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、目標の管理や評価基準の明確化などにより、個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を給与・特別手当に反映させるとともに、職員の能力、資質に応じた適正な人事配置を行う。 (参考1) 期初の常勤職員数 21名 期末の常勤職員数見込み 20名 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 814百万円	8. 人事に関する計画 下記の方策を行う。 (1) 年度計画を踏まえた各課における業務の年度計画及び達成に向けた個別職員にかかる目標項目を設定するとともに、職務、職級に応じた評価体系を明確にし、これら実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。  (2) 上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。  (3) 年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。	●平成24年1月に職務・職級に応じて期待される能力・資質面のガイドラインを作成・周知した。  ●定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。また、職員の評価にあたっては、個別の目標(評価)シートの作成により、具体的な目標項目を設定し、半期に1回の実績評価を実施している。なお、実績評価にあたっては、当事者意見、各課長等の評価、理事長の評価等段階的かつ個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施した。 なお、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。  ●個々の職員の勤務成績を給与、特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保を図ると同時に能力、業績等に見合った人事評価制度の検討を行った。 この結果を受けて、平成25年6月に給与規程の改正を行い、職員能力に応じた厳格な人事制度にあらためた。 また、際だった成果、資格取得等を行った職員に対し「表彰」を実施した。  ●職員能力に応じた人事配置については実施しているところであるが、24年度の計画達成状況を踏まえ、更なる審査及び債権管理体制の強化及び内部統制の強化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しの検討を行い、監査を含む内部統制担当職員を専任配置(1名)したほか、長期にわたり同じ業務を行っている職員の異動を実施(2名)した。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	2,510,000
政府出資金	1,500,000
地方公共団体出資金	1,010,000
求償権等回収金	1,314,041
貸付回収金	12,454,776
借入金等	700,000
事業収入	1,748,794
事業外収入	238,602
その他の収入	109,854
計	19,076,067
支出	
代位弁済金	1,799,653
貸付金	12,000,000
借入金償還	1,112,670
事業費	46,381
一般管理費	1,118,677
人件費	814,486
その他一般管理費	304,191
その他の支出	18,310
計	16,095,690

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	2,843,531
経常費用	2,843,531
事業費	45,968
一般管理費	1,192,520
減価償却費	12,454
求償権償却損失	779,023
貸倒損失	391,121
引当金繰入	422,445
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	3,256,748
経常収益	3,145,884
事業収入	1,581,096
引当金戻入	1,316,237
事業外収益	248,551
臨時利益	—
償却求償権取立益等	110,864
純利益	413,216
目的積立金取崩額	—
総利益	413,216

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	21,217,604
業務活動による支出	14,964,711
一般管理費支出	1,118,677
代位弁済による支出	1,799,653
貸付金による支出	12,000,000
その他の業務支出	46,381
投資活動による支出	4,918,310
定期預金預入による支出	1,700,000
有価証券取得による支出	3,200,000
その他の投資支出	18,310
財務活動による支出	1,112,670
長期借入返済による支出	1,112,670
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	221,914
資金収入	21,217,604
業務活動による収入	15,866,067
投資活動による収入	2,050,000
財務活動による収入	3,210,000
前年度(前期)よりの繰越金	91,537

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保証勘定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	2,510,000
政府出資金	1,500,000
地方公共団体出資金	1,010,000
求償権等回収金	1,314,041
借入金等	—
事業収入	787,096
事業外収入	233,479
その他の収入	109,854
計	4,954,470
支出	
代位弁済金	1,799,653
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	559,339
人件費	407,242
その他一般管理費	152,097
その他の支出	8,508
計	2,367,500

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,751,625
経常費用	1,751,625
事業費	—
一般管理費	596,277
減価償却費	8,542
求償権償却損失	779,023
引当金繰入	367,783
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,895,386
経常収益	1,784,522
事業収入	615,947
引当金戻入	925,116
事業外収益	243,459
臨時利益	—
償却求償権取立益等	110,864
純利益	143,761
目的積立金取崩額	—
総利益	143,761

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	6,836,568
業務活動による支出	2,358,992
一般管理費支出	559,339
代位弁済による支出	1,799,653
その他の業務支出	—
投資活動による支出	4,388,508
定期預金預入による支出	1,180,000
有価証券取得による支出	3,200,000
その他の投資支出	8,508
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	89,068
資金収入	6,836,568
業務活動による収入	2,444,470
投資活動による収入	1,850,000
財務活動による収入	2,510,000
前年度(前期)よりの繰越金	32,098

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	12,454,776
借入金等	700,000
事業収入	961,698
事業外収入	5,124
その他の収入	—
計	14,121,597
支出	
貸付金	12,000,000
借入金償還	1,112,670
事業費	46,381
一般管理費	559,338
人件費	407,244
その他一般管理費	152,094
その他の支出	9,802
計	13,728,190

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,091,906
経常費用	1,091,906
事業費	45,968
一般管理費	596,243
減価償却費	3,912
貸倒損失	391,121
引当金繰入	54,662
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,361,362
経常収益	1,361,362
事業収入	965,149
引当金戻入	391,121
事業外収益	5,092
臨時利益	—
純利益	269,456
目的積立金取崩額	—
総利益	269,456

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	14,381,036
業務活動による支出	12,605,719
一般管理費支出	559,338
貸付金による支出	12,000,000
その他の業務支出	46,381
投資活動による支出	529,802
定期預金預入による支出	520,000
その他の投資支出	9,802
財務活動による支出	1,112,670
長期借入返済による支出	1,112,670
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	132,846
資金収入	14,381,036
業務活動による収入	13,421,597
投資活動による収入	200,000
財務活動による収入	700,000
前年度(前期)よりの繰越金	59,439

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	296,569
貸付回収金	2,118,000
借入金等	—
事業収入	229,252
事業外収入	30,928
その他の収入	20,564
計	3,029,313
支出	
代位弁済金	350,000
貸付金	2,400,000
借入金償還	86,734
事業費	1,957
一般管理費	219,223
人件費	159,585
その他一般管理費	59,638
その他の支出	3,736
計	3,061,650

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	308,938
経常費用	308,938
事業費	1,889
一般管理費	234,782
減価償却費	3,580
求償権償却損失	—
貸倒損失	—
引当金繰入	68,687
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	331,437
経常収益	310,793
事業収入	234,281
引当金戻入	38,846
事業外収益	37,666
臨時利益	—
償却求償権取立益等	20,644
純利益	22,499
目的積立金取崩額	—
総利益	22,499

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,686,299
業務活動による支出	2,971,180
一般管理費支出	219,223
代位弁済による支出	350,000
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	1,957
投資活動による支出	2,103,736
定期預金預入による支出	1,000,000
有価証券取得による支出	1,100,000
その他の投資支出	3,736
財務活動による支出	86,734
長期借入返済による支出	86,734
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	524,648
資金収入	5,686,299
業務活動による収入	2,699,134
投資活動による収入	2,300,000
財務活動による収入	334,000
前年度(前期)よりの繰越金	353,164

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保証勘定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	296,569
借入金等	—
事業収入	81,603
事業外収入	30,152
その他の収入	20,564
計	762,888
支出	
代位弁済金	350,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	109,612
人件費	79,793
その他一般管理費	29,819
その他の支出	1,736
計	461,348

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	178,445
経常費用	178,445
事業費	—
一般管理費	117,743
減価償却費	2,369
求償権償却損失	—
引当金繰入	58,333
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	182,349
経常収益	161,705
事業収入	85,961
引当金戻入	38,846
事業外収益	36,898
臨時利益	—
償却求償権取立益等	20,644
純利益	3,904
目的積立金取崩額	—
総利益	3,904

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	2,122,319
業務活動による支出	459,612
一般管理費支出	109,612
代位弁済による支出	350,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	1,401,736
定期預金預入による支出	800,000
有価証券取得による支出	600,000
その他の投資支出	1,736
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	260,971
資金収入	2,122,319
業務活動による収入	432,709
投資活動による収入	1,100,000
財務活動による収入	334,000
前年度(前期)よりの繰越金	255,609

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	2,118,000
借入金等	—
事業収入	147,649
事業外収入	776
その他の収入	—
計	2,266,425
支出	
貸付金	2,400,000
借入金償還	86,734
事業費	1,957
一般管理費	109,612
人件費	79,793
その他一般管理費	29,819
その他の支出	2,000
計	2,600,303

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	130,493
経常費用	130,493
事業費	1,889
一般管理費	117,039
減価償却費	1,211
貸倒損失	—
引当金繰入	10,354
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	149,088
経常収益	149,088
事業収入	148,320
引当金戻入	—
事業外収益	768
臨時利益	—
純利益	18,595
目的積立金取崩額	—
総利益	18,595

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,563,980
業務活動による支出	2,511,568
一般管理費支出	109,612
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	1,957
投資活動による支出	702,000
定期預金預入による支出	200,000
有価証券取得による支出	500,000
その他の投資支出	2,000
財務活動による支出	86,734
長期借入返済による支出	86,734
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	263,677
資金収入	3,563,980
業務活動による収入	2,266,425
投資活動による収入	1,200,000
財務活動による収入	—
前年度(前期)よりの繰越金	97,555

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 1. 平成24事業年度予算及び決算

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入						
出資金	334,000	334,000	334,000	334,000	-	-
政府出資金	200,000	200,000	200,000	200,000	-	-
地方公共団体出資金	134,000	134,000	134,000	134,000	-	-
求償権等回収金	296,569	145,099	296,569	145,099	-	-
貸付回収金	2,118,000	1,642,412	-	-	2,118,000	1,642,412
借入金等	-	-	-	-	-	-
事業収入	229,252	188,840	81,603	65,375	147,649	123,465
事業外収入	30,928	29,070	30,152	26,483	776	2,587
その他の収入	20,564	32,755	20,564	30,852	-	1,903
計	3,029,313	2,372,175	762,888	601,808	2,266,425	1,770,367
支出						
代位弁済金	350,000	107,445	350,000	107,445	-	-
貸付金	2,400,000	1,452,222	-	-	2,400,000	1,452,222
借入金償還	86,734	86,734	-	-	86,734	86,734
事業費	1,957	1,889	-	-	1,957	1,889
一般管理費	219,223	191,794	109,612	97,041	109,612	94,753
人件費	159,585	142,565	79,793	71,282	79,793	71,282
その他一般管理費	59,638	49,229	29,819	25,758	29,819	23,470
その他の支出	3,736	8,077	1,736	7,703	2,000	374
計	3,061,650	1,848,162	461,348	212,189	2,600,303	1,635,972

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 平成24事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	308,938	239,592	178,445	134,714	130,493	104,878
経常費用	308,938	239,592	178,445	134,714	130,493	104,878
事業費	1,889	1,889	-	-	1,889	1,889
一般管理費	234,782	206,357	117,743	104,654	117,039	101,703
減価償却費	3,580	3,647	2,369	2,361	1,211	1,286
求償権償却損失	-	-	-	-	-	-
貸倒損失	-	-	-	-	-	-
引当金繰入	68,687	27,700	58,333	27,700	10,354	-
事業外費用	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-
収益の部	331,437	269,843	182,349	138,669	149,088	131,174
経常収益	310,793	250,497	161,705	121,226	149,088	129,271
事業収入	234,281	188,840	85,961	65,375	148,320	123,465
引当金戻入	38,846	3,219	38,846	-	-	3,219
事業外収益	37,666	58,438	36,898	55,851	768	2,587
償却求償権取立益	20,564	17,443	20,564	17,443	-	-
償却貸付金取立益	-	1,903	-	-	-	1,903
償却承継債権	35	-	35	-	-	-
償却承継債権利息	45	-	45	-	-	-
純利益	22,499	30,251	3,904	3,955	18,595	26,296
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	22,499	30,251	3,904	3,955	18,595	26,296

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 平成24事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	5,686,299	11,906,447	2,122,319	3,955,495	3,563,980	7,950,952
業務活動による支出	2,861,568	1,762,605	459,612	213,566	2,511,568	1,549,039
一般管理費支出	219,223	192,169	109,612	97,321	109,612	94,848
代位弁済による支出	350,000	107,445	350,000	107,445	-	-
貸付金による支出	2,400,000	1,452,222	-	-	2,400,000	1,452,222
その他の業務支出	1,957	10,769	-	8,800	1,957	1,969
投資活動による支出	2,103,736	9,819,784	1,401,736	3,670,309	702,000	6,149,476
定期預金の預入による支出	1,000,000	4,220,000	800,000	1,770,000	200,000	2,450,000
有価証券取得による支出	1,100,000	5,598,707	600,000	1,899,605	500,000	3,699,102
その他の投資支出	3,736	1,078	1,736	704	2,000	374
財務活動による支出	86,734	86,734	-	-	86,734	86,734
長期借入返済による支出	86,734	86,734	-	-	86,734	86,734
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	524,648	237,323	260,971	71,620	263,677	165,703
資金収入	5,686,299	11,906,447	2,122,319	3,955,495	3,563,980	7,950,952
業務活動による収入	2,699,134	2,028,818	432,709	257,973	2,266,425	1,770,845
投資活動による収入	2,300,000	9,270,000	1,100,000	3,270,000	1,200,000	6,000,000
財務活動による収入	334,000	334,000	334,000	334,000	-	-
前年度（前期）よりの繰越金	353,164	273,630	255,609	93,522	97,555	180,108

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金は、定期預金を除いている。

(定期預金の次年度への繰越金は、

・ 予算額 保証勘定： 677,000千円、融資勘定： 450,000千円、計：1,127,000千円

・ 決算額 保証勘定：1,100,000千円、融資勘定：1,350,000千円、計：2,450,000千円)